

東京都財政収支調査票（乙）の記入の仕方

<注意事項>

- この調査票は、「国民経済計算の作成基準」（内閣府）において一般政府又は公的企業（公的非金融企業・公的金融機関）に分類される企業（機関）・特別会計を対象として、調査対象年度の資本形成（固定資産の増減等）を調査するものです。なお、調査対象期間には、出納整理期間も含まれます。
- 調査票は個々の機関（会計・勘定）ごとに作成してください。
- 本社等で、**東京都外に所在する機関（事務所）等を併せて経理している場合には、東京都内に所有する固定資産についてのみ記入してください。ただし、東京都内に所有する固定資産を算定できない場合には、全ての項目について全管轄分の数値を記入してください。**
なお、全管轄分の数値を記入した場合には、「A 事業体」の「8 調査票記入範囲」への記入は、(2)となります。
- 金額は千円単位で記入し、千円未満は四捨五入してください。**

記 入 上 の 注 意	
A 事業体	
1 企業名又は機関名	「〇〇株式会社」、「〇〇事業団」、「〇〇機構」、「〇〇省」、「〇〇省〇〇局」のように記入してください。
2 会計（勘定）名	「〇〇勘定」、「〇〇特別会計」、「〇〇特別会計〇〇勘定」のように記入してください。勘定等がない場合は、記入不要です。
3 所在地	調査票を記入した機関の調査回答時点での所在地を記入してください。（郵便番号も漏れなく記入してください。）
4 記入者所属 5 記入者氏名	後日連絡させていただく場合もありますので、できるだけ詳しく記入してください。
6 連絡先	後日連絡させていただく場合もありますので、できるだけ詳しく記入してください。 ・原則として、直通の電話番号を記入してください。 ・代表電話のみの場合には、「代表」に○を付け、内線があるときには内線番号も記入してください。 ・E-mailが利用できる場合には、アドレス（出来る限り組織のものをご記載ください）を記入してください。
7 管轄範囲	管轄する地域が、東京都内のみの場合には(1)に○を、東京都外 の地域を含む場合には(2)に○を付け、併せて東京都外の管轄地域 名を()内に記入してください。（例1、2、3） 東京都外にある機関で、東京都内に事務所等の出先機関がある場 合には、()内に当該機関名を記入してください。（例4） 例1（神奈川県、埼玉県、千葉県） 2（関東甲信越） 3（全国、海外） 4（〇〇事務所、〇〇出張所、〇〇研究所）等
8 調査票記入範囲	該当するものに○を付けてください。 (1)「東京都内分のみ」 記入したすべての項目が、東京都内分のみの場合。 (2)「全ての項目にその他地域分を含む」 記入したすべての項目が東京都外分を含む全管轄分である場 合。

		記入上の注意
9	従業員数	常雇従業員、臨時雇従業員に分けて記入してください。 それぞれ、調査対象年度末現在の人数を記入してください。 また、東京都内勤務の職員数と全管轄分の職員数を記入してください（東京都内のみの場合には、同数を記入してください。）。 - 常雇従業員とは、(1)期間を定めずに雇用されている者、(2)1月を越える期間を定めて雇用されている者、(3)引き続き2か月でそれぞれ18日以上雇用されている者、のいずれかを満たす者を指します。 <u>上記基準によれない場合には、常雇従業員は正職員・正社員とみなして記入してください。</u> - 臨時雇従業員は、<u>常雇従業員以外の者を指します。</u>
B	固定資産	貸借対照表、固定資産明細書等を参照して、東京都内に所有する固定資産（以下「東京都内固定資産」といいます。）について記入してください。本社等で、東京都外に所在する機関についても併せて経理している機関で、<u>東京都内固定資産の額を算定できない場合には、全ての項目について全管轄分の額を記入してください。</u> <u>なお、各資産項目の（ア）、（ウ）には、建設仮勘定も含めて記入してください。</u>
	（ア）、（ウ） 年度末帳簿価額	各年度末における固定資産の減価償却後の帳簿価額を、資産項目別に記入してください。償却方法が間接法の場合には、各年度末までの減価償却累計額を控除した価額を記入してください。 なお、これには建設仮勘定も含めることとしますが、その他の科目振替分及び再評価増減は含めないでください。 調査対象年度内に再評価が行われた場合には、その時点を期首として、前年度末帳簿価額欄に再評価後の帳簿価額を記入し、その旨を備考欄に明記してください。 <u>なお、年度途中で組織改正（例：特殊法人Aから独立行政法人Bへ10月1日移行）があった場合、①Aに関する回答については、（ウ）にAの9月30日の帳簿価額を、②Bに関する回答については、（ア）にBの10月1日の帳簿価額をそれぞれ記入してください。この場合、両者を一致させる必要はありません。</u>
	（イ） 年度減価償却費	年度中における減価償却費を資産項目別に記入してください。
	（エ） 年度増加額	$(ウ) - (ア) + (イ)$により計算してください。

【回答及び問い合わせ先】

東京都総務局統計部調整課都民経済計算担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎8階北側

電話 03(5388)2522（ダイヤルイン）

回答先E-mail S0000033@section.metro.tokyo.jp

（本資料は東京都統計部ホームページに掲載があり、ダウンロード可能です。）

<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/keizaik/kk-tyousahyou.htm>